

第 1 回新千里東町地域自治協議会理事会議事録

日時：2017年5月21日（日）12時～13時10分

場所：東町会館2階集会室

出席者

*役員：伏原会長、西村・花城両副会長

勝久・中須・前園（以上会計）・橋本（書記）

*理事：総数20名中、出席者19名（上記役員7名を含む）

馬場・小川・尾上・園田・塩津・吉経・村尾（以上自治会）

寺村、福岡・原・清水・田村（以上諸団体）

欠席：濱中

*監事：植田、藤谷

*事務局：玉富

*オブザーバー：メゾン千里新理事1名/若松・中井（豊中市）

第一回理事会につき、会議冒頭簡単な自己紹介を行いました。

議事

1. 前回理事会議事録の確認

第12回理事会議事録について説明があり、次回理事会開催日のみ修正し了承されました。

2. 協議会の体制と運営について

① 事務局を設置することが承認され、事務局長として小川氏が選任されました。

② 各委員会に参加する理事の割り振りを決定しました。（別紙の通り）

③ 今年度の夏祭りと東町キャンドルロードの実施に向けて、それぞれ実行委員会を設置しました。これまで期間限定で毎年度設置・解散していましたが、今後、常設の委員会とすることを承認しました。

3. 各委員会の活動について

新千里東町会館運営委員会は、2013年度以降の利用団体の減少などにより繰越金の切り崩しが続いていることから、収支バランスの均衡を図るため、利用料の改定について検討しました。その結果、経常経費の節約や利用団体の確保などにより収支改善に努めることとし、2017年度は利用料を据え置きとすることを決定しました。また9月で一旦、上半期の収支状況を精査するとの報告がなされました。

4. その他

1) 大阪府警がスーパー防犯灯を街頭防犯カメラに更新することから、市が設置を進めている見守りカメラの設置場所を調整するよう、協議会から市に申入れをしました。

2) 協議会の協賛金（1戸当たり100円）と夏祭りの協賛金（1戸当たり200円）について、今年度も各自治会・管理組合への協力をお願いしました。（7月末締め切り）

- 3) 前回理事会に於いて理事より質問のあったカラスの件について、豊中市よりの回答を書面にて理事に配布しました。
- 4) メゾン千里（D3～D7 棟）の建て替え計画について、今後東町住民と意見交換、協議をしたいとの申し入れがあったとの報告がありました。
- 5) 理事会終了後、夏祭り実行委員会メンバーで集まり、6月理事会前に委員会開催日を決定する事としました。
- 6) 新理事より協議会の組織図、及び詳細な説明が欲しいとの発言があり、伏原会長作成のもと、次回以降の理事会での提示、説明の方向となりました。
- 7) 地域美化啓発（清掃活動）について、6月16日（金）の開催である事の事前報告がありました。詳細が届き次第追ってお知らせします。
- 8) 赤ポス前の土留めの内側（公園敷地内）に、マンションのベランダで育てていたであろう植物を移植してあったため、公園みどり推進課に連絡し協議会と連名で公園の敷地内に勝手に植えないよう立て看板を設置しました。その後植物は撤去されましたが、当分の間、看板はそのままにしておくこととなりました。今後、このような事がないよう周知をお願いしました。

以上

2017年度第2回理事会日程 6月18日（日）10：00～ 東町会館2階集会室

理事会出席者へのお願い

1. 理事自身をご出席頂けない場合は、必ず代理者の出席をお願い致します。
2. この理事会での議論の内容を貴団体内関係者に周知頂くとともに、次回理事会議案の内、関わりのある案件については、貴団体内で話し合いの上ご出席ください。
3. 理事会等の会議は情報公開を基本としております。東町に関係のある人であれば、理事以外のどなたでも理事会等にオブザーバーとして出席頂くことができます。貴団体内で協議会活動に関心のある方に出席をお勧めください。
4. 理事会等で議論した内容は、奇数月発行の広報紙「ひがしおか」、協議会専用ホームページ（<http://www.e-kyogikai.com/>）に掲載しますので、ご利用をお奨めください。